

学校選択制度・ 申立結果

教育委員会では、平成15年度より、通常学級に入学する新一年生を対象とした学校選択制度を導入しています。

本年度(平成21年度入学予定者)の「学校選択申し立て」の結果は別表のとおりです。

小学校・中学校ともに、受入枠を超えた申込みは無かったため、抽選となった学校はありませんでした。

教育企画課 学務係
042(438)4070

平成21年度 新入学1年生 学校選択申立結果

(小学校)

	小学校名	受入枠	申立件数	承認件数
1	田無小	28	17	15
2	保谷小	30	2	2
3	保谷第一小	15	2	2
4	保谷第二小	25	1	0
5	谷戸小	40	10	9
6	東伏見小	20	3	2
7	中原小	10	2	2
8	向台小	10	4	3
9	碧山小	7	6	6
10	芝久保小	15	5	4
11	栄小	5	2	1
12	泉小	20	1	1
13	谷戸第二小	20	9	8
14	東柳小	10	2	2
15	柳沢小	10	4	4
16	上向台小	5	4	4
17	本町小	15	12	12
18	住吉小	30	4	4
19	けやき小	20	6	6
	小学校計	335	96	87

(中学校)

	中学校名	受入枠	申立件数	承認件数
1	田無第一中	40	33	33
2	保谷中	40	40	36
3	田無第二中	40	3	3
4	ひばりが丘中	40	20	18
5	田無第三中	40	3	3
6	青嵐中	40	6	6
7	柳沢中	40	3	3
8	田無第四中	30	30	29
9	明保中	20	9	9
	中学校計	330	147	140

(申立件数は平成20年10月31日締切り時点)
(承認件数は平成20年12月1日現在)

「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定しました

西東京市の児童・生徒の良好な教育環境の整備を図るため、学校施設の統廃合や通学区の見直し等の対応について、今後10年間程度の期間における基本的な方針を定めましたので、その概要をお知らせします。

なお、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」については、市ホームページ及び両庁舎情報公開コーナーでご覧いただけます。

【概要】

基本的な考え方

学校規模の確保
子どもたちが学校における集団生活を通して、社会性を身に付け、豊かな人間関係を築くために、クラス替えが可能となる複数学級編成となる学年規模を確保する必要がある。

効率的な学校運営の確保

昨今の厳しい財政事情の一方で、多様な教育ニーズへの対応も多く、今後はより効率的な学校運営を行うための学校規模を維持する必要がある。

老朽施設更新との関係

市立小・中学校28校中16校が昭和30～40年代に建設された建物であり、施設の老朽化が進んでいることから、合理的かつ計画的な施設の改修・整備を進めることとする。

具体的な方策

小規模校化への対応
単学級編成の学年が出現した段階で将来動向を予測し、引き続き減少が想定され、実態としても、小規模校化がより顕著となった場合においては、周辺校の動向を踏まえ、統廃合も視野に入れた検討を行うこととする。

大規模校化への対応

将来動向を予測した上で、一時転用教室を普通教室に戻すことや、増築等を行うことなどを含め、現在の学校施設の更新計画とも調整をとり、可能な限り現有施設での対応を行う。

通学区の見直し

合併後に通学区の見直しは行っておらず、指定校変更特別措置を実施することで、旧市境の通学区を越えて通学することと認め、この制度を利用し

いる児童・生徒も多い。しかし、あくまでも特例措置であり、保護者による手続き等が必要な状況にあることから再編見直しの検討を早急に進める。

検討組織・手法

通学区の見直しや学校施設の統廃合等については個別具体的な検討を進める際は、地域のかかわりを重視し、検討初期より、地域住民、保護者、児童・生徒に情報提供を行い、地域協議会等を設置して、学校や地域の理解と協力を得て検討を進める。

教育企画課

042(438)4070



中学校給食の実施に向けて

西東京市中学校給食検討委員会最終報告

この報告は、中学校給食に関して、一定の方向性を示す計画として提出されたものです。

中学校給食は、合併協議の時点から積極的に取り組む課題として、教育委員会は平成14年5月に中学校給食調査委員会を設置し、同年7月西東京市立学校給食運営審議会へ諮問をしました。同審議会からは「弁当外注方式」の試行実施が妥当という

答申があり、ミルク給食とともに「弁当外注方式」が全校において実施され、現在に至っています。

しかしこの間、依然として「学校給食法に基づく中学校給食(教育委員会が実施の主体となり、児童・生徒を対象に栄養士の献立により栄養バランスの採れた食事を提供すること)」を望む声が多く、市議会においても同様の意見・要望が出されたことにより、平成18年2月に同審議会へ新たに諮問を行い、平成19年7月に「学校給食法に基づく中学校給食」を実施する

べきであるとの答申を得ました。このことを受け教育委員会では実施の方向に向け、庁内横断的組織である中学校給食検討委員会を設置して、様々な視点で検討を重ねました。

報告の内容としては、第一章「食を取り巻く今日の状況」、第二章「基本方針」、第三章「実行計画」、第四章「おわりに」として、特に「基本方針」では学校給食法に基づく完全給食の実施・親子調理方式の採用・家庭弁当との選択制・小学校給食との同一献立を実施の柱としました。

親子調理方式として、今回は原則、中学校の近隣の小学校から調理提供する方式を考えており、献立は小学校と同一にすることとしています。なお、中学校では栄養摂取量の面で考慮する必要があり、主食やおかずの量で対応することを考えています。

中学校生徒全員に配食できることを前提としています。お弁当を持って行かせるなどといったそれぞれの家庭の考え方や、アレルギーなど特別な配慮が必要な場合などを検討した結果、家庭弁当との選択制を採用することとしています。

基本方針を軸に「実行計画」の中では、小・中学校の施設整備や親子の組み合わせの考え方、事業運営のあり方など検証し、今後の課題・問題点を整理しました。さらに計画として必要な初期投資及び事業運営費の概算を導き出し、事業計画の骨格を示しています。年次計画として初年度は実施設計、二年度に中学校増築(主にエレベーター設置)と小学校の調理室改修工事、三年次において給食実施としていきます。

本事業の想定される運営経費は年間3億円の財政負担となりますが、教育委員会や市政一般の事務事業を見直し財源の捻出を図ること、小・中学校の連続した食育の観点に立ち、行政と小・中学校が連携した取り組みを進めることを提言しています。

報告の本文は西東京市ホームページ及び情報公開コーナーにあります。また、今後継続して情報を提供していきます。

学校運営課

042(438)4073

シリーズ 学校紹介⑫

このコーナーでは、市立学校の特長や教育活動などを校長先生が紹介します。

谷戸第二小学校

谷戸第二小学校は昭和47年に開校した市内13番目の学校です。平成20年現在、児童数543名、17学級でかわる教職員は44名です。

本校の特色の一つとして「地区班一斉下校」と「集団下校」があります。

「地区班一斉下校」は、月一度、教室でさようならをした後、一年生から六年生が18班ある地区別ごとに校庭に整列、担当教諭と共に決められた通学路で下校するものです。

本来の地区班下校は台風等の接近に伴い、児童の安全確保のため下校方向別に全学年が集まって帰ることですが、「地区班一斉下校」は近隣で事件等が発生し、引渡しまで行かない状況です。



集団下校の風景

谷戸第二小学校
校長 神山 政明

保谷中学校

今年から、学年別の地域清掃奉仕活動に取り組んでいます。一学期は一年生、二学期は二年生、三学期は三年生が当番になり、地域の小学校、商店街や地域の自治会、町会やPTAのご協力を仰ぎながら、生徒が近所の公園のゴミ拾いや草取り、落ち葉掃きを行います。

昨年度から始まった全国学力・学習状況調査の結果をみると、本校生徒は地域の行事や伝統にかかわる機会が少なく、関心も薄いことが明らかになりました。

そこで、生徒だけが掃除をするのではなく、地域の方々にも参加していただくように企画しました。ねらいは、活動を通して生徒が



保谷中学校
校長 蚊野 秀明